

第6章 幕末の宗谷と梨本弥五郎のストーブ作り

1. 幕末の宗谷

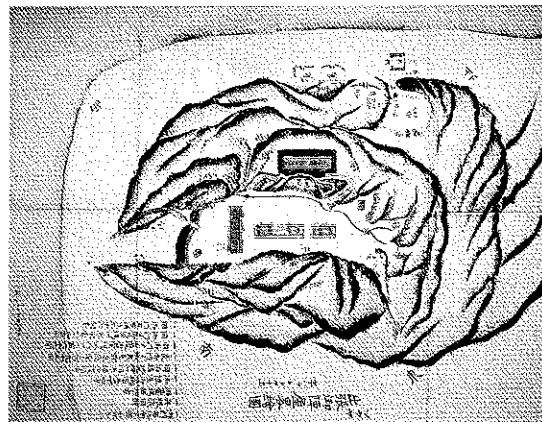
幕府は箱館開港準備のため、安政元(1854)年、箱館奉行を置き、翌2年西部乙部村以北、東部木古内村以北の地を上知し、蝦夷地の警備、収納、アイヌ撫育などを箱館奉行に一任し、蝦夷地は再び幕領となつた。また、樺太をめぐる日露の争いも激しくなり、日本側も樺太の漁場開発などを積極的に推し進めたので、樺太への渡海の基地である宗谷も、あわただしさを増した。

すでに安政元年に松前藩、津軽藩、南部藩に対し、箱館奉行の「要請があり次第出兵せよ」との指令があり、同2年3月には仙台、秋田藩にも蝦夷地警衛が命じられた。同年4月には、これら5藩にそれぞれ警衛地区が割り当てられたが、宗谷場所を担当したのは秋田藩で、西蝦夷地神威岬以北、北蝦夷地までを守り、元陣屋を増毛に設けるよう命じられている。

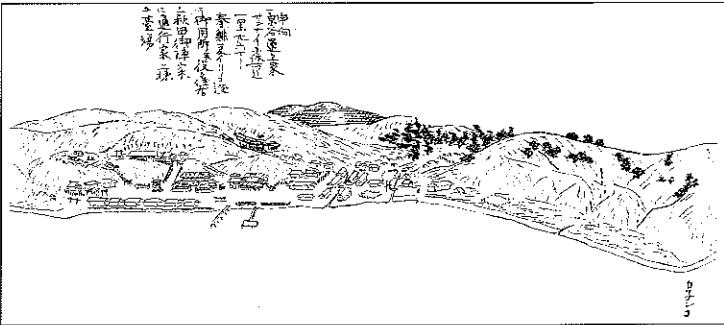
安政2年から5年にかけては、蝦夷地を巡見したり、旅行したりする幕吏、諸藩吏が増加し、多くの記録が残されている。同3年の『蝦夷日記(安政3年辰4月箱館ヨリ松前通並西蝦夷日記帳)』には、幕領になっても利尻・礼文場所、宗谷場所、斜里場所は、柏屋藤野が松前藩時代に引き続き、同額の運上金で請け負った。宗谷に在勤していた幕吏は、調役下役元締梨本弥五郎以下、同心、足軽、医師などであった。

また、松浦武四郎が、安政3年の報文である『竹四郎廻浦日記』と同5年の『戊午日誌』によって編集した『西蝦夷日記』では宗谷の様子を、新たに造営された佐竹家、すなわち秋田藩の陣屋は、出張陣屋で、運上屋の南の沢目、バラキナイにあった。なお、幕吏が詰めたこの時期の宗谷の勤番所の体制を、『蝦夷全地』でみると、宗谷勤番所の管轄区域は利尻・礼文島に、宗谷から斜里までである。調役、下役元締、下役、同心、足軽、在足軽25人、御雇医師が定詰であった。利尻・礼文島は調役以下の見回り地で、宗谷出張の枝幸が同心2名定詰、宗谷出張紋別が同心2人定詰、宗谷出張網走が同心1名、足軽1名定詰、宗谷出張斜里が下役の持場、同心、足軽、在足軽25人定詰である。

宗谷のアイヌの人口585人、天塩領境エキコマナイから紋別領境トナイウシまでの人口らしく、文政期の人口と比較すると著しく減少しており、オホーツク沿岸の紋別・網走・斜里領とも同様であった。この地域を巡回した松浦武四郎の『竹四郎廻浦日記』には、宗谷運上屋や、利尻・礼文など



秋田藩陣屋絵図



申向宗谷運上家

に連れて行かれ、何年も帰してもらえないために疲弊した村落の模様が記されている。

2. 宗谷警備と梨本弥五郎

安政3年8月、向山源太夫が松前藩から宗谷場所引渡しを受けるために宗谷に着いている。その様子を松浦武四郎の『廻浦日記』から見ると、このとき宗谷に在勤していた幕吏は、調役下役元締梨本弥五郎以下、調役下役庵原勇三郎、同心大塚良輔、足輕平沢勝次郎、医師遠藤隆斎などであった。梨本弥五郎は積丹岬の女人禁制を破った人として知られている。前年の安政2年に弥五郎は妻子を伴って赴任したいと願い出、同年12月23日箱館奉行の許可を得ている。これによって神威岬以北への婦女通行の禁が解かれたのである。そして、同3年春に妻子を伴って宗谷に赴任したが、いまだ宗谷の幕吏の在勤体制は整ってはいなかった。

●カムイ(神威)岬

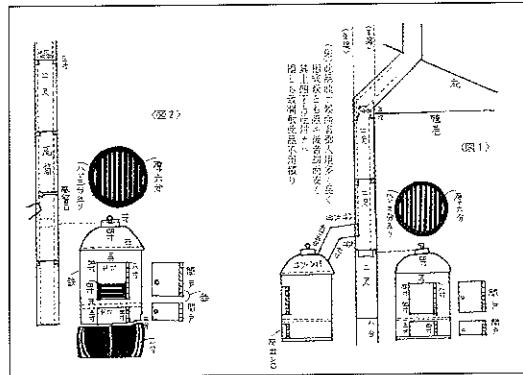
江差追分節に「忍路高島及びもないがせめて歌棄磯谷まで」とある。通説は「忍路や高島の漁場に行っている懐かしい男を追っていきたいが、その手前のおかもい様(神威岬の大岩)が女人の通航を許さない。せめてそこに近い歌棄、磯谷の漁場で働いて、帰りを待ちたい」という。神威岬の女性通航禁止は「松前藩は、資源独占のために、極端な鎖国制度を探り、奥地に和人が入らないように制限して居たので、この辺のアイヌの習慣を利用して、北地に女人が入り、従って開けて行くのを禁じたのであった」(山田秀三「北海道アイヌ地名閑談」)とされ、船舶航行の難所を利用した女人禁制はきわめて政策的なものであった。北方警備の関係から蝦夷地が幕府の直轄地となり、安政2年12月、箱館奉行が西海岸航路のうち神威岬をかわす船に婦女子が乗っていると転覆するとの迷信を打破するため、奥地駐在幕吏に「妻子召連れ引移り候こと勝手たるべし」との通達を出し、奥地開拓のため女人禁制が解かれたが、船乗りたちはすぐに婦人を乗せた航行に理解を示したわけではなく、安政3年に箱館奉行所の梨本弥五郎が妻子を連れて宗谷に赴任する時、「この神威岩に差しかかると、舟子達が恐れて進もうとしなかったので、蝦夷開拓を妨げるものは、神に非ずと称して、岩に鉄砲を放ち、驚悟した舟子を叱咤して此処を通過した」(『アイヌ語地名の輪郭』)とされ、迷信が消えざるには長い時間を必要とした。

●ストーブ、ブランケット、コーヒー

幕府は蝦夷地再直轄にあたり、蝦夷地経営の重要性から幕吏の通年常駐を図り、西蝦夷地、北蝦夷地での越年、防寒には特別の配慮をもって臨んだ。越年者の家族も含め特別手当の支給やストーブの製造・配備に努力したが、初めて製作するストーブ(火偏爐・カッヘル・カッペル)には多額の金額と試作および製造に時間を費やし、配備は当初の計画よりかなり遅れはしたが、各場所へ行き渡らせることができた。

宗谷では景蔵という鍛冶を良くするアイヌによって作られた、第1号のストーブが身重の妻のいる大塚良輔の役宅へ据付けられた。

ストーブが造られたり、ブランケット(毛布)が使用されるようになっていたこともあり、妻子を連れて赴任する者も出てくるが、この時代の越冬に用いられて



カッヘルの図

いたものにコーヒーがある。享和3年(1803)に蘭学医の廣川解が、コーヒーには水腫病に対しての薬効がある(コーヒー豆に含まれる水溶性ビタミンB複合体の一つにニコチン酸)ことを発見している。津軽藩士が越冬のため犠牲になった4年前にこのことが知られていたことになるが、残念ながらその時代にはまだコーヒーは用いられてはいなかった。

それから50年程が経ち、幕府が再直轄した時には、水腫病の予防薬として和蘭コーヒー豆が配給されたという記述が残されている。その記述には『和蘭コーヒー豆、寒気をふせぎ湿邪を払う。黒くなるまでよく煎り、細かくたらりとなるまでつき碎き二さじ程を麻の袋に入れ、熱い湯で番茶のような色にふり出し、土瓶に入れて置き冷めたようならよく温め、砂糖を入れて用いるべし』とあり、当時コーヒーは一般に出回っておらず、庶民ではこの頃口にしたのが初めてではないかといわれている。

3. 蝦夷地実用ストーブ(カッヘル)余話

宗谷で初めてストーブが使用された史実について、郷土史研究家は次のようにまとめています。

11月25日が「ストーブの日」だという。

函館市末広町の高田屋嘉兵衛資料館では、1988年に市立函館図書館にあった設計図をもとに、復元して11月25日にマキを燃やして火入れを行っているという。

史実は、安政3年(1856)のこと。前年から幕府は蝦夷の大半を再直轄していたが、3年2月、箱館奉行は駐在員の派遣を前に。寒地越冬の方法について意見を求めるとき、いろいろな意見の中で、家屋の防寒改修費を出すことと、『カッヘル』という火炉(カロ)をいただきたい。製法は武田斐(アヤ)三郎が心得ています、と付け加えた者がいる。

宗谷赴任が決まっていた梨本弥五郎であった。彼には深い訳があった。「役人はいうに及ばず、支配人、番人にいたるまで妻子同伴して赴任するように」という奉行の通達に範を示さなければならなかったから…。

奉行・竹内下野守(シモツケノカミ)の製造許可を受け改めて、2人でイギリス船へ見学、写生図を書いて鋳物師に命じた。奥地の天塩から斜里まで、越冬には22個が必要だった。

同3月末、調役下役元締の弥五郎は、妻竹子、娘敏子、息子覚蔵を伴って、また部下の同心・足輕らも妻子を連れた女船として、初めて神威岬を越えた。

箱館で製造されて送られてくるカッヘルに期待をかけながらの宗谷赴任だった。

やがて夏が過ぎようとするころ、下手をすると冬に間に合わないかもしれないという事情を知つて驚いた。

きっと弥五郎の脳裏には、文化4年(1807)寒さと野菜不足の水腫痛で、30余名の津軽藩の武士が宗谷の土になった49年前の惨事が浮かんだことであろう。

武士は覚悟の上での出陣であった。しかし、今回は妻子を伴つての宗谷行である。心中察するに余りあるものがある。

ようやく箱館で製造されたカッヘルは、僅か6個。しかも、船便もままならぬ時期の完成だったのである。

鋳物師の技術が未熟なため、大幅に遅れしかも出来たものは今の重さで、1個86kgもあったという。

宗谷のそういった窮状を知ってか知らずしてか、ともかく日本最初のストーブは、箱館奉行所の



大塚良輔の息子の墓



大塚良輔の娘の墓

奉行の1人、村垣淡路守(アワジノカミ)が丹念につけていた公務日記に、「試みに用ゆ至って暖か也」(安政3年11月25日)と控え目に書かれている。

さて、宗谷に届かないことを知った弥五郎の胸中には、不吉なことが次から次へと、さらに部下の大塚良輔の妻が身ごもっていると知って、初志を曲げて女たちを増毛へ後退させるか迷った揚句、心機一転、現地製作を決意した。

松前藩時代から宗谷にあって鉄砲を修理し、いまは警備に就いた秋田藩陣屋に出入りして鉄砲修理はもちろんのこと、頼まれればなんでもこなして重宝がられている、鍛冶をよくする帰俗アイヌの景蔵という格好の人物がみつかった。景蔵は弥五郎の相談に応じて、弥五郎が厚紙でカッヘルの模型をつくって手渡すと、次々と赤く焼けた鉄で要領よく形をととのえていった。箱館でつくることになっていたのは、鋳物であったから、重くて大構えになるが、景蔵が打ち上げた鉄製カッヘルは、目方も14貫300匁(約53kg)と箱館のものよりはるかに軽く、鍛鉄(タンテツ)製で耐久力がある上、価格は1/3と安く仕上がった。しかも鍛鉄製で煙筒も作製した。

かくて完成した第1号は、お産を控えた同心大塚良輔の役宅から「蝦夷地実用ストーブ」第一号として(日本初)宗谷の地で赤々と燃え煙をあげた。……今から150年程前。

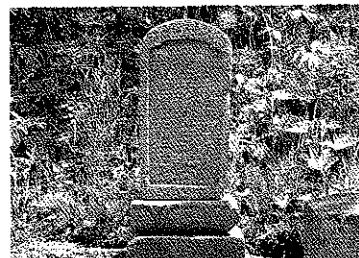
しかし、火を閉じ込めその熱源からという外国の発想でも、「宗谷における和人の子」として第一声をあげた子息は、残念ながら育たず安政4年3月20日過酷な運命を終え、翌安政5年に産まれた大塚家の長女も正月19日宗谷の土となつた。

大塚良輔夫妻だけでなく、妻子帶同者にとって人ごとでなく、まことに哀れであり悲しい物語である。さらに同5年4月23日、足輕・平沢勝次郎の妻38歳の命を奪っている。

宗谷の旧藩士の墓は、雪に埋もれると訪れる人影もないが、奇しくも国産初のストーブが、北海道の北と南で前後して煙をあげたこの裏には、弥五郎の英断と悲しい哀れな物語と、アイヌの人たちの努力が秘められている。

弥五郎は、箱館から送られて來ることになって間に合わなかつたクワヘヒル11器分のうち1器を現地製作したのに引きつづき、残り10器も現地でつくる腹を決め、同年12月奉行に願い出た。これには1台につき4両2分永39文で総額45両余との見積が添えられたのであるが、製作は順調に進められたとみえ、翌4年5月紋別御用日誌に宗谷から2器到着したとの記録があり、同年中に網走、斜里にも送られた。

この快挙に実際面で活躍した帰俗アイヌ景蔵のことを、奉行堀利熙の近習玉虫左太夫は「帰俗したる小使蝦夷1人あり。是へは官より別段内地同様の家を建て下されけるが、屋根計(バカリ)は矢張笹葺なり。土人の取扱ひ此場所のみ至極行届きたる様子に見ゆる。尤、土人も外場所よりは才知もあるように見へたり。」と書き残した。結果は明らかではないけれども、弥五郎は景蔵を小使か



平沢勝次郎の妻の墓



吉成彦内の墓

ら乙名に昇進させ、村役人同様に麻上下の着用を許すよう奉行に伺いをたてたとある。(大橋幸男他)

その後、弥五郎は宗谷でアイヌ人に農業を教え、麦数石を収穫している。

安政4年8月30日、調役に代りモンベツでオムシャ執行、9月26日ソウヤ引揚の命を受け、場所請負人が私費で開発したばかりのマシケ山道を通って箱館へ帰る途中、ヨイチ運上家に宿泊している。『…十八日晚当場御止宿の折…』と記録されている。恐らく幕府役人として初めてマシケ山道を通過したのではないだろうか。

安政4年10月29日、函館に戻り建築・会計・庶務に従事した。

安政5年12月、当時支配勘定格調役下役元締。

万延2年1月25日調役並仰付。

文久3年9月調役、イシカリ詰。

慶応3年3月18日没54歳。

4. 「御諭書」(カッヘル)

ストーブの製作配備ができると、配備に先立ち蝦夷地で越冬する者達へ、函館奉行、堀織部正利熙(ホリオリベノショウトシヒロ)から、ストーブの効果と一酸化炭素中毒についての注意が伝えられている。

(要約)

北蝦夷地は寒さが厳烈な土地なので、これまで冬に住むものは少なかったが、開拓の指示が出たのでこれからは越冬するものも増えるであろう。

寒さを防ぐ方法は難しいが、厳冬になったら兎に角、火爐(イロリ)を離れず薪炭(タキギスミ)で凌(シノ)がなければならない。薪炭には炭素という、火床に溜まる毒氣があり、特に炭火が強い。これを強く吸った者の多くは浮腫病(ハレヤマイ)を発し、甚だしい者はめまい昏倒する。寒冷地の人は寒さよりもかえって炭に害されるものが多いので心配である、いつも用心する必要がある。

このたび製造した蘭(オランダ)名、カッペルという火炉は西洋(ヨーロッパ)人の使うものである。まず置く場所を決め、部屋の中を風が通りぬけないように仕切り炉中で薪を燃やし(炭でもいいけれど、薪の方がよい)、燃えるにつれ熱が溜まり部屋中温まり、寒さを防ぐ。

カッペルには煙出しがついており、あの炭素を外に排出し吸い込まないようになっている器(ウツワ)である。

近年、北蝦夷地(樺太)に来て住んでいたロシア人もこれを使っており、その跡がはっきりと残っている。また、はるか北方の寒い国も近年は開かれ土盛りの人家は皆この器で寒さを防ぎ、人を守っていると聞いている。

このたび、函館において新しくカッヘルを製造するので、組立方の図を添えて西北奥地越冬の者達に配備する。だからと言って、カッヘルを頼りにして朝から晩までそばを離れず、部屋に閉じこもって運動をせず血液の循環をさせない者はかえって病気のもととなる。カッヘルは寒さを防ぐ道具で、日常一番の健康法はいつも山野を歩き身体を動かし武芸・力業(チカラワザ)など鍛錬を怠けなければ、寒邪に侵されず、まして浮腫病にかかる憂いもない。

昨今のご時勢、いつでも、どこでも、粉骨精勤の志があっても、健康でなければ任務を果たすことができない。その時になって残念なこととならないように、よくよく自愛し、開拓の命を果たせるように工夫をして事に当るようにしなさい。

5. ストーブの配備

函館で製造され、宗谷でも製造されたストーブの配備について、次のように記録が残されている。

(要約)

「火偏櫨相廻方之儀」(カッヘル) (『安政五年中ルルモツヘソウヤヨリ到來御用状上』)

カッヘル 24器 当地出来の方(函館分)

うち2器は昨年夏、北蝦夷地(樺太)に配備済、清水平三郎が入手したロシア製のものを当てた。

テシホからシヤリ迄

8器 下役元メ下役 4人

6器 同心 6人

6器 足軽 6人

1器 御雇医師 1人

1器 北蝦夷地詰同心三人の家族を天塩付近で越冬させるのにあてるつもり

この外 11器 ソウヤ場所にて出来の分(宗谷分)

当地で製作したものと合わせ 合計35器

24器製造すると昨年の評議で決定していたが、北蝦夷地へは昨年2器配備し、残り22器は遅くなつたが完成した。ソウヤ詰梨本弥五郎より報告があり、宗谷場所で10器製作し昨年宗谷で製造した1器と合わせ、ソウヤ(宗谷)・エサシ(枝幸)・モンヘツ(紋別)へ配備した。

22器のうち、このたびテシオ(天塩)・アハシリ(網走)・シヤリ(斜里)へ10器配備し、ソウヤよりシヤリまでの分は不要となった。残りの10器は余ったのでエトロフ(択捉)・クナシリ(国後)詰の越冬者へ7器配備し、残り4器は北蝦夷地へ配備したいので伺います。

と記録され、遅ればしたが計画よりも11器多く製造することができ、当初の計画にはなかったエトロフ・クナシリにも配備すると言う成果が得られている。

弥五郎の現実に即応した決断と配慮により、越冬者はどれほど助けられたことであろうか。

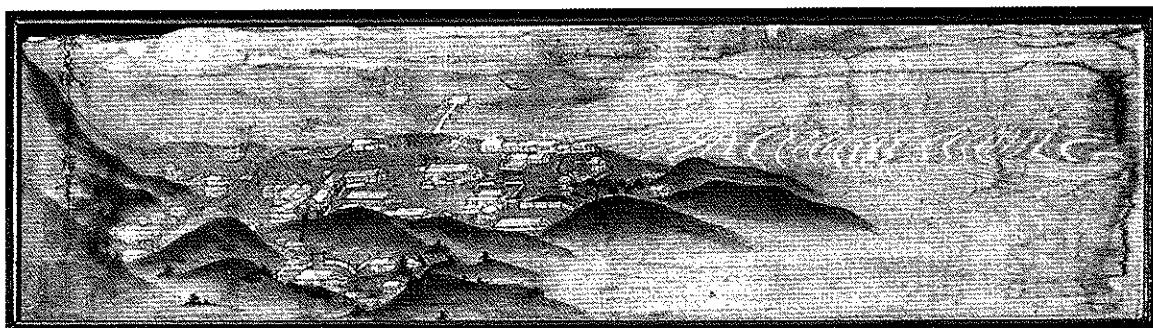
6. 安政六年以降の警備

安政6年、幕府は会津・仙台・久保田(秋田)・庄内・盛岡・弘前藩に蝦夷地に領地を与え、警備とともに、蝦夷地の開拓に当たらせることにした。同年11月26日に各藩に分与地と警衛区域が通達されたが、宗谷付近は秋田藩領となった。秋田藩は、増毛・宗谷より紋別境、および利尻・礼文島を領有し、抜海より野沙布岬までを警衛することになったのであり、万延元(1860)年4月に引き継ぎを終えた。ただし、抜海より野沙布岬までは幕領として残されたのであるが、利尻・礼文の警衛上この地域が必要であるとの秋田藩の主張が入れられ、万延元年柵内だけが幕領として残ることになった。この蝦夷地分領支配に伴い藤野家が宗谷場所と一体化して経営していた斜里・紋別は会津藩に属することになり、文久2(1862)年、藤野家はその請負を罷免された。

藤野家は秋田藩領となった地域については、従来通り請負を継続したが、秋田藩御用達でもあつ

たため、秋田藩のさまざまな要求をのまなければならなかった。元治元(1864)年には、15,000両の調達を命じられ、2,000両を提出し、慶応元(1865)年には、宗谷・利尻・礼文の運上金の二倍半を上納するよう命じられ、即納したという。

慶応2年に秋田藩領のうち、宗谷のオンコロマナイよりチライベツまで、およびリイシリ、レブンシリが箱館御領となったが、藤野家の請負は継続した。秋田藩は、この年にも藤野家に運上金の四倍増を要求している。物価高騰もあったが、秋田藩の場所請負人藤野への過大な要求は、アイヌ民族への榨取へ転化されたのである。秋田藩は藩地の疲弊を理由に、年番で務めていた北蝦夷地の警備の罷免を願い出ていたが、同3年3月22日幕府はこれを許し、箱館、松前の警備を止め、蝦夷地の藩領の返還が命じられた。こうして明治維新を迎えると、場所請負制が廃止されていくのである。(稚内市史第2巻)



宗谷絵図